

2014

5月号



542

広報



ドキドキ! わくわく!
“新1年生”

写真：金江津小学校入学式から

<主な内容>

子どもたちを守りましょう～子どもたちを取り巻く社会環境～…P 2～3

消費生活相談員通信

—インターネットショッピングを便利に楽しむために

トラブルを避けるにはどうしたらよいが—P 6

心配ごと相談所からのお知らせP 7

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 6月2日(月)午前10時～午後3時
6月16日(月)午前10時～正午
場 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場 所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎ 84-3322 FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時
問合せ先 茨城地域相談センター
☎ 84-5017
※相談センター移転に伴い、現在、窓口業務は一時的に北地域相談センター(成田市花崎町750-1千葉交通ビル3階)にて承っております。

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
場 所 弁護士相談 第1・第3水曜日
問合せ先 土浦合同庁舎 本庁舎3F
県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故3月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 5件(8)
死者数 0人(0)
負傷者数 6人(10)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 3人 転入 14人
おくやみ 21人 転出 51人

◆ 人口・世帯 ◆

平成26年4月1日現在
人口 9,833人 (-55)
男 4,823人 (-30)
女 5,010人 (-25)
世帯数 3,409世帯 (-5)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎ 84-2111 FAX 84-4357	教育委員会 事務局	学校教育G 生涯学習G (公民館)	☎ 84-3322 ☎ 84-2843
水道事務所	☎ 84-2361	福祉センター	☎ 84-3699	
つみみ会館	☎ 86-2090	保健センター	☎ 84-4486	
地域包括支援センター	☎ 60-4071	防災かわち (音声案内)	☎ 84-2212	
社会福祉協議会	☎ 84-2830	シルバー人材センター	☎ 84-5455	

◆ 休日診療当番医(6月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区	
1日	江戸崎病院 ☎ 029-894-2611	斎藤クリニック ☎ 64-3527	福岡小児科医院 ☎ 66-3245
8日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎ 029-892-2627	龍ヶ崎大徳ヘルシクリニック ☎ 64-3133	鴻巣クリニック ☎ 61-0151
15日	角崎クリニック ☎ 0297-87-6030	吉澤胃腸内科医院 ☎ 66-0977	朝野循環器科クリニック ☎ 62-0178
22日	竹尾医院 ☎ 0297-86-2436	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎ 62-4133	ひかりの森内科クリニック ☎ 85-5601
29日	和田医院 ☎ 029-894-2412	兼子内科循環器科 ☎ 64-3105	牛尾病院 ☎ 66-6111

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター ☎ 029-241-4199
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(6月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日						
A地区	10・24	C地区	3・17	A地区	C地区	14	28
B地区	5・19	D地区	12・26	B地区	D地区		
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日				6月中の予約→7月5日		

広報
かわち

平成26年5月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ

QRコード

※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



● 深夜(夜11時から翌朝4時)に青少年を外出させないようにしましょう。

青少年の深夜外出は、非行や犯罪被害につながりやすく、たいへん危険です。

- ◆ 保護者は、深夜に子どもを外出させないよう努めなければなりません。
- ◆ 誰でも、保護者の承認を受けないで、深夜に青少年を連れ出したりしてはいけません。

[罰則] 青少年の連れ出しなどの違反をした場合: 30万円以下の罰金



● 深夜に青少年を入場させてはいけないお店があります。

映画館、カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェは、深夜に青少年を入場させてはいけないことになっています。

[罰則] お店が深夜に青少年を入場させた場合: 30万円以下の罰金

● 青少年の非行を助長してはいけません。

「もう高校生なんだから…」などと言い、

親戚の青少年にビールを飲むよう勧めた→条例違反です!

誰でも、青少年に対し、次の行為を行うよう勧誘したり、強要したりして、青少年の非行や不良行為を助長してはいけません。

- わいせつ行為
- 暴行、恐喝、窃盗、器物損壊、監禁等
- 家出
- 飲酒、喫煙
- 覚せい剤等の薬物の使用
- など

[罰則] 違反した場合: 1年以下の懲役又は50万円以下の罰金



● 青少年の入れ墨は禁止されています。

誰でも、青少年に対し、入れ墨をしたり、させてはいけません。

青少年が一時的な好奇心により、入れ墨を施すと、プールなどへの入場を禁止されたり、就職や結婚等へ悪影響が出たりして、後悔するおそれがあります。また、器具から感染症にかかる危険性があります。

[罰則] 違反した場合: 50万円以下の罰金



● 青少年をインターネット上の有害情報から守りましょう。

<青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律>

青少年がインターネットを安全・安心に利用できるようにするために、事業者や保護者に対して次のことことが求められています。

◆ 事業者

- 青少年が携帯電話などでインターネットを利用する場合には、フィルタリングサービス(※)を設定しなければなりません。(但し、保護者の申出がある場合を除く。)
- ※ フィルタリングサービス: 有害なウェブサイトを青少年に見せないように制限するサービス



◆ 保護者

- 青少年が利用する携帯電話などを購入する場合、その旨を事業者に申し出なければなりません。
- パソコンや携帯電話、携帯ゲーム機、インターネット対応テレビなどを使って青少年がインターネットを利用する場合には、フィルタリングソフトを利用するなど適切に管理しなければなりません。

資料: 茨城県青少年の健全育成等に関する条例チラシ

子どもたちを守りましょう

～子どもたちを取り巻く社会環境～

子どもたちを取り巻く環境は決して安心・安全なものばかりではありません。親子できちんと話し合いながら、子どもの成長を見守りましょう。



薬物は、「ダメ。ゼッタイ。」

今、薬物乱用の低年齢化が進んでいます。薬物を「ダイエットに効く」「疲れがとれる」などと誘惑されて使ったり、覚せい剤・大麻に安易に手を出したりするなど、その怖さを理解していない子どもたちがいます。

薬物は一度使っただけでも「乱用」です。やめられずに依存症になってしまこと、治療法がないこと、心身のみならず人生まで崩壊させてしまうことを子どもに教え、絶対に手を出さないように指導しましょう。



▲危険な薬物MDMA



性に関する正しい知識も必要です

子どもたちが「性」に関する情報を容易に手に入れられるようになり、関心が高まるとともに、異性との交友関係も広がっています。正しい知識がないと、将来望まぬ妊娠をしてしまったり、エイズやクラミジアなどの性感染症にかかってしまうことがあります。自分の体の健康と安全を守るために、「性」について話し合う機会をもち、子どもたちが正しい知識をもてるようになります。

見逃させない非行のサイン

☆飲酒・喫煙

未成年者の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。喫煙は大人の間でも有害性が指摘され禁煙が広がっています。酒やタバコによる健康上の害などを子どもに話し、子どもの健康を守りましょう。

☆深夜外出

ライフスタイルが多様化し、深夜営業の店が増加しています。しかし、深夜の外出は不規則な生活につながるばかりでなく、犯罪に巻き込まれる危険もあります。深夜の外出はさせないようにしましょう。

☆万引き

万引きは犯罪です。放置しておくと、罪悪感がなくなって繰り返し、犯罪がエスカレートしてしまうことがあります。もしも子どもが万引きをしてしまったときは、お金を払って済ませたりせず、話し合って反省する機会をもちましょう。

資料: 茨城県「中学生ハンドブック～中学生を子にもつ親のための～」

くわしの情報

☆平成26年度税務職員採用試験について

税務署や国税局で「税のスルシヤリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

◆受験資格

- 平成26年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成27年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
- 人事院が「1」に掲げる者に準ずると認める者
- 試験の程度
- 高等学校卒業程度
- 申込方法等

○受付期間

平成26年6月23日(月)～

※6月26日(木)までの通信日

○受付期間	平成26年6月23日(月)～
○試験日	26日(木)
付印有効	平成26年6月23日(月)～
○第1次試験	平成26年9月7日(日)
○第2次試験	平成26年10月16日(木)～24日
○第1次試験合格者	平成26年10月9日(木)
○第1次試験合格者発表日	平成26年11月18日(火)
○最終合格者	平成26年11月18日(火)
○問合せ先	人事院人材局試験課
○インターネット申込みに関する問い合わせ	TEL 03-3581-5311 (内線2332)
○インターネット申込みに関する問い合わせ	TEL 03-3581-5311 (内線2332)
○開設場所	河内町役場 (福祉センター隣)
○開設場所	河内町役場 (福祉センター隣)

昭和24年(1949年)6月1日に人権擁護委員法が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」に定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。全国人権擁護委員連合会では、来る6月1日を中心として、街頭啓発や講演会などを実施し、全国的に人権擁護委員が委嘱された次の人権擁護委員がいました。なお、河内町には、町長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人が選ばれました。

★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありましら郵便またはメールでお送りください。
(CD-R、MOなど)
1.電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールして下さい。
2.電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
3.MB程度です。
4.写真希望と明記してメールして下さい。

☆人権擁護委員による「全国一斉特設人権相談」を実施します

関東信越国税局 人事第二課
TEL 048-1600-13111
(内線2097)

午前8時30分～午後5時
(土・日曜日および祝日等の休日は除く)

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

- 電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールして下さい。
- 電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
- MB程度です。
- 写真希望と明記してメールして下さい。

知的障害者巡回相談のお知らせ

本年も当町において、次のとおり巡回相談が実施されることになりました。

- 日 時 平成26年6月6日(金) 午前10時～午後3時
- 場 所 河内町福祉センター

※相談には事前の予約が必要となります。療育手帳の再判定が必要な方、新規で判定を希望される方などは、福祉課障害福祉係(TEL 84-2111 内線175)までご連絡ください。(ただし、18歳以上の方が対象となります。)

心配ごと相談所からのお知らせ

あびこ かずこ

安彦和子弁護士のプロフィール

- 昭和48年 弁護士登録
- 第1東京弁護士会所属
- 国士館大学大学院法学部客員教授
- 常磐大学大学院教授
- 国民生活センター客員講師



心配ごと相談は、毎月2回、1日と15日に行ってています。

心配ごとを抱えると体に悪いです。一人ぼっちで悩まないでください、寄り添って話を聞いてもらうだけで心がすっとします。苦難、困難は自分で解決しなければなりませんが、話しているうちにいい解決法が見つかるかもしれません。人生経験豊かな相談員が相談に応じています。秘密は守られますのでご安心ください。

5月からは弁護士の方も相談に応じてくれます。法律問題など深刻なものは、弁護士先生が適切な助言をしてくれます。

弁護士さんに相談したい場合は予約をお願いします。

今般相談に応じてくれる安彦和子先生は、ネズミ講、マルチ商法、豊田商事事件など新聞に載るような有名な裁判にもかかわった先生です。消費者問題がご専門です。

一方茶目っ気たっぷりな、気さくでやさしいおばさん弁護士でもあります。

◆相談日 每月1日・15日（土日祝日等の場合翌日）

【8月は1日、1月は15日のみ】

◆時間 午前10時～正午または午後3時

◆会場 第2地区共同利用施設（福祉センター隣）

またはつつみ会館

（毎月の広報かわちに開設場所・開設時間が掲載されます。）

◆予約受付 河内町社会福祉協議会（TEL 84-2830）

◆相談料は無料です。

消費生活相談員通信 vol.42

— インターネットショッピングを便利に楽しむために トラブルを避けるにはどうしたらよいか —

こんにちは。消費生活相談員の松内です。みなさんはインターネットで買物をされたことはありますか？総務省の平成23年版情報通信白書によると、15歳以上の国民の約3分の1以上がインターネットショッピングで買物をしているという統計があります。最近では、スマートフォンが普及して、ますます利用が増加すると思われます。そこで今回はインターネットショッピングのメリットやデメリットを考え、トラブル回避のための方法をお知らせしたいと思います。

インターネットショッピングでは、食品や衣料品はもちろん保険の加入・新車購入まで様々なサービスが受けられます。既存の店舗とどこが異なり、何が魅力なのでしょうか。

- ①商品の価格が安く、直接店に行かなくても自宅まで届けてくれる
- ②24時間365日パソコンがあればいつでも・どこでも買物ができる
- ③他のユーザーの評判を見ることができる

このように大変便利そうなネットショッピングですが、「ブランドのバッグを注文してお金を支払ったが商品が届かない」「注文したネットのサイトがなくなってしまった」「送られてきた商品は、注文したのと違う、偽物だった、故障していた」などのトラブルが発生し、多くの相談が寄せられています。

では、トラブルを回避するためにどのような点に注意したらよいでしょう。

- ①ショップの所在地や担当者名、電話番号を必ず確認する
- ②支払い方法は、口座振込みだけでなくカード払いや代金引換など複数選択できるショップから選ぶ
- ③返品条件を必ず確認しておく（通信販売ではクーリングオフ制度はないので注意）
- ④注文した内容や業者からの確認メールや確認画面は必ず保存しておく
- ⑤注文した商品が届いたら、すぐに中身をチェックする
- ⑥クレジットカード番号を入力する画面では、通信が暗号化（SSL）されているなど注意し、信頼性が低いと思われるサイトではクレジットカードを使用しない
- ⑦個人名口座への前払いでの振り込みには注意する
- ⑧極端に値引きされているブランド品には手を出さない
- ⑨日本語の表現が不自然なサイトは利用しない



いかがでしょうか。注意がたくさんありましたね。公益社団法人日本通信販売協会のホームページの「通販110番 かしこい通販利用法」に詳しく載っているのでぜひご覧ください。

自信がないと思われるのであれば無理して使うことはありません。ふれあいのある、対面での買物の良さも捨てがたいですから。

◆問合せ先 経済課 消費生活相談係 TEL 84-2111（内線152・153）

◆相談日 毎週火曜日

◆相談時間 午前9時30分～午後4時30分

生涯学習のとびら

H26.vol.87

◆問合せ先 ◆ 教育委員会事務局生涯学習G(中央公民館内) TEL 84-2843

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

第19回 町民ゴルフ大会参加者募集!

- ◆期 日 平成26年6月3日(火) 予備日:平成26年7月7日(月)
- ◆会 場 ニッソーカントリークラブ
- ◆主 催 河内町体育協会
- ◆共 催 河内町体育協会ゴルフ部
- ◆協 力 河内町
- ◆参加資格 町内に居住している方(学生は除く)または、町内に勤務している方
- ◆参 加 費 3,000円
- ◆プレー費 10,000円(税別)(食事・キャディ付、ドリンク・売店別)
- ◆競技方法 ペア方式(18ホールストロークプレー)
- ◆申 込 先 教育委員会事務局生涯学習グループ(参加費を添えてお申し込みください。)
※月曜、祝日は休館日です。
※電話によるお申し込みは受け付けておりません。



図書室新着本のご案内

中央公民館図書室に新しく仲間入りした図書のご紹介です。ぜひ、ご利用ください。

タイトル	著者等	出版社
児童図書		
うみのいきものかくれんぼ	いしかわこうじ	ポプラ社
あほえてあきたい!伝承ありがみ	山口 真	ポプラ社
ノンタンがんばるもん	キヨノサチコ	偕成社
パンやのろくちゃんだからね	長谷川 義史	小学館
人のからだ	とよなかずひこ	学研教育出版
りんごくんがね...		童心社
んふんふなめこ絵本:すてきなでいい	Beeworks, SUCCESS 監修 河合真吾	岩崎書店
名探偵コナン(映画原作本)	水稀しま	小学館
一般図書		
筑波の牛蒡	田中秋男	敬文舎
グリード上・下	真山仁	講談社
月下上海	山口恵以子	文藝春秋
思考の整理学	外山滋比古	筑摩書房
はなとゆめ	沖方丁	角川書店
「人を動かす人」になれ	永守重信	三笠書房
幸運のからりく:気づいて豊かになる30のメッセージ	中野裕弓	リヨン社;二見書房
「折れない心」をつくるたった1つの習慣	植西聰	青春出版社
体温を上げると健康になる	齋藤真嗣	サンマーク出版
まずは親を超えない!	苦米地英人	フォレスト出版
情報は1冊のノートにまとめなさい: 100円でつくる万能「情報整理ノート」	奥野宣之	ナナ・コーポレート・ コミュニケーション
その痛みはきっと取れる!:整形外科の画期的治療	住田憲是	中央公論社

※主なものを掲載しました。この他にも多数入荷していますので図書室にて確認してみてください。

今年入学の新1年生のためにいただきました



◆目録 ◆ 防犯ブザー 常陽銀行竜崎支店(敬称略)



◆目録 ◆ 交通安全帽子 稲敷農業協同組合(敬称略)

夢カップ優勝! ~河内サッカースポーツ少年団~

3月21日、龍ヶ崎市の総合運動公園たつのこフィールドで開催された第14回龍ヶ崎ペレグリン夢カップ(6人制ミニサッカー大会:小学1・2年の部)に、河内サッカースポーツ少年団と大宮サッカースポーツ少年団の合同チームが出場し、見事優勝に輝きました。

★河内サッカースポーツ少年団では、団員を随時募集しています。

◆連絡先 ◆ 杉山 TEL 090-3003-1023



氏名 長谷川博典

住所 長竿3648

電話 84-0110



▼長竿駐在所 駐在さん代わりました

町内の小中学校で入学式

4月7日に各中学校、8日には各小学校で入学式が行われました。今年度は、小中学校合わせて145人の新入生が新たな学校生活をスタートしました。

その中の金江津小学校では、新一年生が上級生のお兄さんお姉さんたちと手を繋ぎながらに入場。「国歌」斉唱のあと、新入生呼名で担任の先生から名前を呼ばれると一人ひとり「はい!」と元気な声で返事をしていました。

○平成26年度新一年生数

生板小学校	19人
みずほ小学校	15人
金江津小学校	20人
河内中学校	67人
金江津中学校	24人





学校給食は戦後、成長期にある児童生徒の健康な体づくりに栄養面でとくに大きな役割を果たしてきました。現在は、さらに子どもたちの生きる力を育む食育の観点から、生涯、健康で充実した生活を送るための望ましい食生活の基礎・基本を身につけ、感謝の心や社会性を養い、伝統的な食文化の継承や国際理解なども含めた7つの目標が定められています。

学校給食の目標		成長期にふさわしい栄養で健康づくり	食事の大切さを知り、よい食べ方を学ぶ	マナーを守り、助け合って楽しく食べる
自然が育む命の恵みに感謝する	食を通してつながるさまざまな人たちへの感謝	国や各地域に伝わる優れた食文化の理解	食べ物を通して社会のしくみを学ぶ	

学校給食費のお知らせ

消費税率引き上げに伴う
給食費の値上げはしません。

幼稚園児 月額 3,500円
小学校児童(1年生～3年生まで) 月額 3,700円
小学校児童(4年生～6年生まで) 月額 3,900円
中学校生徒 月額 4,300円

4月の消費税率引き上げに伴い、仕入れ食材も値上がりしていますが、少しでも子育て世帯の負担を軽減するため、給食費の値上げはせずに、食材の仕入れ単価等を見直すことにより、現在の給食費で据え置くこととします。今後も、安全で安心、そしておいしい給食を提供していきます。

給食食材の放射性物質測定結果(小中学校、認定こども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果(Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	セシウム137	
平成26年3月26日	ピーマン	茨城県	不検出(<8.95)	不検出(<15.40)	不検出(<13.90)	認定こども園(自園給食分)
平成26年4月11日	にんじん	徳島県	不検出(<6.73)	不検出(<12.00)	不検出(<10.80)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年4月11日	長ネギ	千葉県	不検出(<6.78)	不検出(<11.30)	不検出(<10.50)	認定こども園(自園給食分)
平成26年4月17日～	H25年産給食用米	河内町	不検出(<6.25)	不検出(<11.00)	不検出(<9.89)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)

※「不検出」とは()内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>



子育て支援センター
◎かわち認定こども園
かんがるーむ☎84-2657
◎かなえつ認定こども園
ふれあいらんど☎86-2616

6月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日曜日	かわち認定こども園 かんがるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいらんど
1 日		
2 月	いっしょに遊ぼう	開放日
3 火	お話なにかな	
4 水	ふれあい遊び	
5 木	運動遊び・リズム遊び	
6 金	開放日	
7 土		
8 日		
9 月	いっしょに遊ぼう	開放日
10 火	お話なにかな	
11 水	ふれあい遊び	
12 木	★ころころ人形	
13 金	開放日	
14 土		
15 日		
16 月	いっしょに遊ぼう	開放日
17 火	お話なにかな	
18 水	運動遊び・リズム遊び	
19 木	身体測定	
20 金	開放日	
21 土		
22 日		
23 月	いっしょに遊ぼう	開放日
24 火	お話なにかな	
25 水	ふれあい遊び	
26 木	★たなばた飾り	
27 金	開放日	
28 土		
29 日		
30 月	お話なにかな	開放日

こんなことをして遊びますよ

いっしょに遊ぼう

お友だちやママやパパと一緒に遊びましょう。玩具や遊具を使って遊んだり、外では、お花や虫探しをしましょう。

お話なにかな

今月は、エプロンシアターが登場です。どんなお話しかな? あたのしみに!!

ふれあい遊び

ぎゅっと抱きしめたり、そっと手を握ったりスキンシップは大切な遊びです。

運動遊び・リズム遊び

リズムにあわせて元気にゴ~。みんなで楽しくあどりましょう。

開放日

支援センターやあ外で、一緒に遊んだりお話したりしましょう。ママ同士/パパ同士コミュニケーションの場にしてください。

身体測定

どれくらい大きくなったかな? 測ってみましょう。

利用時間

- ・月曜日～金曜日(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。
- ・両方の支援センターを利用できます。
- ・子育て支援センターは、0歳から就学前のあ友達とお家の皆さん対象です。

★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。



★6月の作って遊ぼう★

★ころころにんぎょう作り

ペーパーの芯を使って不思議な動きをする可愛い人形を作りましょう。

★たなばた飾り作り

いろいろな形の紙をのりでペタペタとつないで笹をかざりましょう。

お知らせ

かなえつこども園ふれあいらんどは、園の都合により終日開放日となっています。かわちこども園かんがるーむは予定通り行っていますので、皆さん遊びに来てください。



地域包括支援センターだより

はっぴーらいふ♪教室 のご案内

はっぴーらいふ♪教室は、リハビリの専門家である理学療法士の指導のもと椅子や床でのストレッチ体操などを楽しく学べる運動教室です。

◆講習日程 ☆途中参加も受け付けますのでお申し込みください!

回数	開催日	内容
第1回	5月9日(金)	開講式・体操・講話
第2回	5月16日(金)	体操・講話
第3回	5月30日(金)	体操・講話
第4回	6月6日(金)	体操・講話・閉講式・アンケート

- ◆時間 午前10時～11時30分
- ◆会場 保健センター
- ◆講師 理学療法士：所 圭吾先生
- ◆持ち物 タオル・飲み物（水分補給用）
- ◆対象者 町内在住の65歳以上の方
- ◆申込 随時受付



げんき☆くらぶ ~お花見~

げんき☆くらぶは65歳以上の方（一人暮らしの方および家族がいても日中一人で過ごされている方優先）を対象とした教室です。4月4日（金）、保健センター教室のみなさんはお花見＆お食事ツアーを行いました。満開の桜を見ながらお食事し、食後はみんなでソフトクリームも食べ、楽しいひと時を過ごしました。次回は、秋の行楽が楽しみですね。



◆申込・問合せ先 ◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

リラクゼーションヨガ

人気沸騰！ ☆好評につき！全6回コース開講します☆
参加できる時だけでも大丈夫！ぜひお申し込みください。

◆講習日程

回数	開催日	時間
第1回	5月20日(火)	
第2回	6月3日(火)	午前10時30分
第3回	6月17日(火)	
第4回	7月1日(火)	～11時45分
第5回	7月15日(火)	
第6回	7月29日(火)	

- ◆会場 保健センター
- ◆講師 岸裏 典子先生（健康サポートスタジオ代表）
- ◆対象者 町内在住の65歳以上の方
- ◆申込 随時受付



俳句 かわち俳句会

水仙のらっぱが風を吹き返す 田中 康夫	ガラス窓小さな手形春の雲 遠藤 正雄	真青なる空満開の花辛夷 橋爪 かん	生かされて生きる喜び花祭り 笠間 円	ぶらんこのきいこきいこに背を押され 大野志げ子	山笑ふ微かに猫のひげ揺れて 寺田 節子	一番に風を拾いて雪柳 杉原 利代	生くる物皆動き出す早春譜 野田美智子	散り際は花の如くと八十路生き 和子	道迷い来て春泥の中にあり 寺田 荘治	春耕の一鉢ごとに土の声 川口 ふく
------------------------	-----------------------	----------------------	-----------------------	----------------------------	------------------------	---------------------	-----------------------	----------------------	-----------------------	----------------------

町民の快適な健康づくりをめざして 保健センターだより



禁煙で人生をかえよう

5月31日は、世界保健機構（WHO）が定める世界禁煙デーです。この機会に、たばこ・禁煙について考えてみましょう。

喫煙とほかのリスクがあつたら赤信号

喫煙は、それだけでも動脈硬化をすすめる要因ですが、高血糖、高血圧、脂質異常、メタボリックシンドロームなどが合併すると、動脈硬化が飛躍的に進行します。

～こんなに高まる！心臓病・脳卒中の危険性～

高血圧 × タバコ

4倍

糖尿病 × タバコ

1.5～3倍

メタボ × タバコ

4～5倍

たばこに関するQ & A

Q1：たばこをやめると太りますか？

A：禁煙後の体重増加は一時的なもの。バランスの良い食事をとることやこまめに動くなど身体活動を活発にすることで対処ができます。

Q2：いまさらやめても遅いのでは？

A：いくつになっても遅すぎることはありません。禁煙開始20分から体には変化があるといわれています。継続するほど体の機能が改善します。

Q3：タール・ニコチンの少ない軽いたばこにしたら、まわりの人への害も減りますか？

A：たばこによる健康被害はほとんど減りません。むしろ、軽いたばこにすることにより、本数が増えてしまうこともあります。また、1回の吸入時間が長くなり、深く吸い込むことで、たばこの煙の量は増えてしまいます。

Q4：周りの人のことを考えて、換気扇の下で吸っていれば害は少ないですよね？

A：たばこによる健康被害は減りません。たばこによる害は、吸った人が吐く息や服についたものからでも十分に起こるといわれています。

禁煙で体の中はこんなに変化します!!

禁煙開始後、体に変化があらわれます。

禁煙を継続すると、病気にかかるリスクが減少していきます。

禁煙開始から…

20分で

8時間で

24時間で

心臓発作を発症する確率が下がる

血液中の一酸化炭素レベルが正常域近くまで下がる
血圧が下がり、脈拍も正常付近になる

1～9か月で

2～3週間で

肺活量が増え、呼吸が楽になる

5年で

肺がんのリスクが半分に減る



◆申込・問合せ先 ◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

みんなのまど

5月 May

私たちの生活の安心・安全を脅かす 不法電波をシャットアウト！

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただきための周知啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

◆問合せ先
関東総合通信局
・不法無線局による混信・妨害 TEL03-6238-1939
・テレビ・ラジオの受信障害 TEL03-6238-1945
・地上デジタルテレビ放送の受信相談 TEL03-6238-1944

多重債務相談窓口

返済のために借金を重ねている、返済しているのに元本が減らない。状況をお聞きし債務整理のアドバイスや法律専門家への引き継ぎをしています。相談無料。秘密は守ります。

伊香保温泉へ行こう。

高齢福祉施策の一環として、河内町在住の高齢者を対象に、一泊二日で群馬県伊香保温泉へ視察研修を企画しました。視察研修の名称は「河内町ダイヤモンドクラブ」です。

その土地柄ならではの旬の食材を堪能し、仲間との穏やかな語らいの時間を通して、長年社会の進展に寄与された方々にひとときのおもてなししができればと思います。

- ◆日 時 平成26年6月25日(水)、26日(木)
- ◆宿泊地 群馬県伊香保温泉
- ◆負担金 16,000円(1名)
- ◆申込方法 ・長寿クラブおよびかわち寿大学の会員の方
個別案内のとおり、申し込んでください。
・長寿クラブおよびかわち寿大学の会員以外の方
福祉課または社会福祉協議会へ申し込んでください。
- ◆申込期間 平成26年5月12日(月)~5月23日(金)(平日のみ 午前9時~午後4時)
(臨時受付: 5月15日(木)、16日(金)は中央公民館およびつつみ会館でも受付します。)
- ◆問合せ先 福祉課 社会福祉係 TEL84-2111(内線176)
河内町社会福祉協議会 TEL84-2830



◆問合せ先
財務省関東財務局 水戸財務事務所
多重債務相談窓口 専用ダイヤル TEL029-221-3190
(平日: 午前8時30分~正午、午後1時~4時30分)

国保・医療・介護なんでも電話相談室

◆日時 平成26年5月24日(土)午前9時30分~午後0時30分
◆電話番号 TEL029-228-0600 TEL029-228-0602

◆回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、
医療・福祉団体のスタッフ

◆相談内容 医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など。

◆相談料 無料
◆主催 茨城県社会保障推進協議会

平成26年度 母子家庭等自立促進講習会参加者募集

母子家庭等の就労支援対策の一助として、自立促進を図るために講習会「医療事務講座講習会」を実施します。

◆受講対象者 母子家庭の母および寡婦
◆受講種目 医療事務講座
◆募集人員 24名程度
◆受講期間 平成26年6月8日~11月16日
(延べ日数22日/110時間) 午前10時~午後4時

◆講習会場 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子福祉センター
◆受講手続 希望者は、申込書と一緒に原稿用紙に受講理由を添えて5月25日(消印有効)までに申し込んでください。

希望者は、申込書と一緒に原稿用紙に受講理由を添えて5月25日(消印有効)までに申し込んでください。

※対象者は、母子家庭等となりあおむね7年以内で全日程出席でき、今後就労を希望し技能認定試験を受講する方。

◆その他 自己負担6,000円(教材費等)、ボランティア行事用保険料は原則として講習会初日に全額納付いただく予定です。なお、所得3,010,000円以下の方には交通費の一部を支給します。
・託児所あり(2歳児未満は対象外)

◆申込・問合せ先 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子福祉センター 〒310-0065 水戸市八幡町11-52 TEL029-221-8497
※申込書は、役場福祉課にあります。

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

◆日時 平成26年5月17日(土) 午後1時~4時
◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)

◆内容 相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること
※事前予約は不要です。

◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL0297-64-1850

航空科学博物館イベント情報 「集まれ! 成田空港車両」

◆日時 平成26年5月18日(日) 午前10時~午後4時
◆場所 航空科学博物館 屋外展示場
◆費用 入館料のみ

◆内容 旅客機、空港施設、空港関係者、搭乗者をいつも支えている空港の特殊車両を屋外展示場に集めご覧いただけます。乗り込んだり触れたり、空港内でしか見ることのできない車たちを身近に感じられる特別な機会です。

◆問合せ先 航空科学博物館 TEL0479-78-0557
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

歯のなんでも電話相談

ふだん、歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・子どもさんの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブリッピングの仕方、料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談します。匿名で結構ですので、お気軽に電話ください。茨城県保険医協会歯科医師がご相談に応じます。

◆日時 平成26年6月8日(日) 午後2時~5時
◆受付電話番号 TEL029-823-7930 TEL029-835-0737
◆問合せ先 茨城県保険医協会 TEL029-823-7930

植えてはいけない「けし」の発見に ご協力ください

「けし」の仲間は、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。葉の特徴として、茎を抱き込むようについています。

植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。

◆問合せ先 竜ヶ崎保健所衛生課 TEL0297-62-2163

植えてはいけない「けし」の一例



5月の納税等

軽自動車税(全期)

納付期限は
6月2日です。

お知らせ: 納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

26日	24日	20日	14日	12日	10日	8日	7日	5日	1日
稻敷農業協同組合通常総代会	市町村長・市町村議会議長会議	第1回小隊長会議	消防団新入団員任命書交付式並びに研修(16日まで)	ケ崎地方広域市町村圏事務組合合同管理者等視察	稻敷地方広域市町村圏事務組合(神崎IC)開通式	首都圏中央連絡自動車道(稻敷IC)	小学校入学式(みづほ小学校)	J A稻敷安全帽寄贈 JA稻敷(えつ)認定こども園入園式(かわち・かな)	辞令交付式 転入教職員辞令交付式 常陽銀行防犯ブザー寄贈

4月の主要行事